

# 八王子明星父母会会報



## ◆◆ 創刊!! ◆◆

今年度から、会報を作成することになりました。そもそも八王子明星父母会をご存じない方、八王子明星父母会って何?…という声が多い中、この会報を通じて一人でも多くの保護者の方に知っていただき、また、ご理解とともにご出席していただきたいと思い、作成に至りました。この会報では、会長の挨拶始め、七月八日(土)総会当日の「分科会」での意見交換の内容、また「懇親会」の和やかな様子、等々を載せております。皆様の何かのお役にたてれば、と思っています。



八王子明星父母会とは:

昭和三十三年から続く、八王子地域から明星に通う、小学生から高校生を持つ父母の会であり、父母相互の親睦をはかると共に、先生方との交流と、意見交換を大切にしてきた唯一独自の会です。各校の校長先生・副校長先生・教頭先生、および八王子担当の先生方をお招きし、学校での子ども達の様子、進学問題等々のお話を伺う場として「分科会」というものがあります。また、その後の「懇親会」では先生方を囲み、和やかな雰囲気の中、ご歓談いただく場も設けてあります。さらに、八王子地域から通う卒業生徒全員に、記念品を贈呈しています。

在 学生徒 総数

小学校 :	63 名
中学校 :	37 名
高等学校 :	90 名



ごあいさつ

平成一八年度八王子明星父母会が七月八日に学苑の諸先生方、委員、保護者の皆様のご協力、お力添えをいただき無事開催することができました。心より御礼申し上げます。

半世紀近い歴史を誇る八王子明星父母会はこれまで明星学苑とそこに通う児童・生徒とその保護者とのパイプ役を担ってまいりました。同じ八王子に住み、明星学苑に通う子どもをもつ父母たちは誰もが子の安全を願い、「健康、真面目、努力」の精神で健やかに勉学に励んでほしいと切望しているはず。悲しいことに子どもが巻き添えとなる事故、事件が毎日報道される昨今です。沢山の夢と大きな可能性を持ち、未来へ向かう子どもたちを導き、安全に通学させるには、保護者同士のコミュニケーションが大切ではないでしょうか・・・



八王子明星父母会では、今後もより一層保護者間の親睦を深め、忌憚なく意見交換できる環境作りをして行き、学校（先生方）との交流を持ち、橋渡しの役割が果たせるよう努力して行く所存でございます。

今後ともご支援、ご協力いただけますようお願い申し上げます。



八王子明星会会長  
内山 光洋



明星中学高等学校  
校長 城戸 一夫

### 八王子から府中へ 明星学苑の ルネサンスに賭ける

一九九七年四月からこの三月まで、九年間赴任しておりました工学院大附属中学高等学校から、明星中学

へ着任して四ヶ月が過ぎました。八王子から府中へ、思いもかけぬ転身でありました。同じ十一支部内での異動ということもあって、私学教育界で少々波紋も生じたようです。明星八王子父母の会の皆さんの中には、明星と工学院の双方に何らかの関わりのある方もおられるようで、私としては頼もしく感じる一方、双方の発展に寄与しなければならぬ、複雑な立場に置かれることとなりました。

明星学苑は、一九世紀後半に欧米先進国で一斉に展開した新教育運動

の一翼を担った、輝かしい歴史をもつ学校であると認識しております。日本では大正デモクラシーのさなかに新教育運動が導入されましたが、この運動も国家主義的教育に包摂されていったにも拘わらず、その動向に抗いつつ昭和初期に後期新教育運動の先頭に立ったのが明星学苑でした。学生の頃学んだ日本教育史のこの輝かしい一ページを、いまこの赴任先で担い守り抜いていく立場に立たされたことに、肅然として居るところです。

率直に言つて、巨大な歴史的使命を担って日本の教育史上に燦然と輝いた明星学苑と、現在の姿には大きな落差があります。明星学苑を内部から観察してきたこの四ヶ月の認識を生かして、また斉藤和明理事長の教育理念を軸として、明星学苑のルネサンスを目指す構想を北原副校長ともども、この夏季休業中に仕上げの段取りとなつていきます。今後ともご助言、ご支援よろしく願ひいたします。



明星中学高等学校  
副校長 北原 都美子

## 八王子明星父母の会に 出席して…

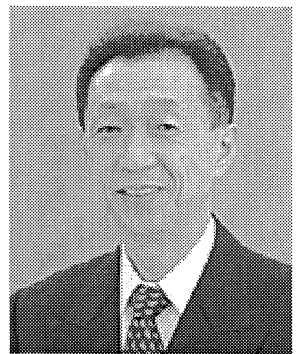
七月八日に八王子明星父母の会にお招きいただきました。八王子地区からの通学生は多いとはうかがっていましたが、ただ人数が多いただけではなく、代々親戚みなさんが明星卒業という方もいらっしゃいました。このような方々に明星は支えられているのだということを実感し、心強い思いでした。

当日、私は中学の分科会に参加いたしました。その中で、部活動のこと、学習のこと、マナーについてなどの活発な意見交換が行われました。特に、遅い帰宅時間については、中学生という成長期における生徒の健康、また家庭学習への影響などを保護者の方々が心配されていることがよく伝わってきました。私からは、

学校としても早く下校をするよう促していることをお伝えいたしました。さらに、学習面でも数学の話題となり、数学の考え方などをお話することができました。マナーにつきましては、大人たちの行動を子どもたちは見て育つのであるから、教師も含め、大人が規範意識をしつかり持った行動をしなければならぬということとを互いに確認いたしました。話の途中で時間切れとなつてしまい、まだまだ話足りない感がありました。が、とても有意義な時間であったと思つております。

一般的に、最近是人々の価値観が多様化する中で、すべてを学校教育に委ねるといった傾向が見られるといわれています。しかしながら、八王子明星父母の会の方々は、学校と一体になつて生徒の育成に努めようとする姿勢を強く感じ、ありがたく思いました。お互いの立場は違つても、生徒を大切に育てるという思いは同じです。学校と家庭が共に、今後ともしっかりと生徒を見守つていただきたいと思います。

最後になりましたが、翌会議の際、教師に向けて前述の内容をお伝えいたしました。



明星小学校  
校長 望月 克彦

## 八王子明星ファミリー

ご家族のどなたかが、明星学苑の卒業生であつたり、保護者同士が同級生であつたりして、大変アットホームな父母の会が八王子明星父母の会です。

私も、この歴史ある八王子明星父母の会に出席させていただくようになってから、十年以上になります。そして、毎回保護者の皆様方から率直なご意見を伺い、その日の帰り道からお子様方への指導をどのようにするか打ち合わせを始めます。胃の痛くなるような内容もありますが、それらはすべて子を思う親の気持ち、それに対してだけお応えできるかが、私たちの課題であり使命です。

## 子は親の鏡…

今年度の会合で、「子は親の鏡」

である、その親の姿勢について大きく取り上げられたことは、大変喜ばしいことです。世の中のモラル、マナーが乱れている中、煙草のポイ捨てをする大人、レストランや公共の場で子どもたちが大騒ぎしているのに注意しない親が大変多くなつていゝる等々。せめて、明星の保護者だけでも何とかしようという投げ掛けもあり、大変身の引き締まる思いをお受けいたしました。そういう意味でも今回は、充実した会合ではなかつたかと思つております。まさに、私たち明星学苑の人間教育、魂を磨く教育の神髄を提示していただきました。有り難うございます。

小学校では、心の教育(思いやりの心、人に迷惑をかけない心)を具体的に実践しておりますが、少しでも身に付けて社会に出て欲しいと願つております。

躰は、継続しないと身に付きませぬし、枯れてしまいます。明星ファミリーとして、共にお子様方に声掛けしてまいりましょう。

今後ともご支援、ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

## 分科会

八王子明星父母会の「分科会」は、学校の先生方（校長先生・副校長先生・教頭先生、および八王子担当の先生）と、保護者の方が、意見交換する場であり、小学校・中学校・高等学校と、それぞれ各部屋に分かれ、学校での子どもたちの様子、学習面での不安な点、クラブ活動、進路問題等、ありとあらゆる事をお話出来る場です。

常日頃から、学校に対して思っている事、また学校側から保護者に対しての要望など、色々な事が話し合われます。

一年を通して先生方と触れ合う機会はなかなか無いと思います。それを実現しているのが、この八王子明星父母会の「分科会」です。

## 高校

…片山教頭・導祖校長補佐・保護者8名

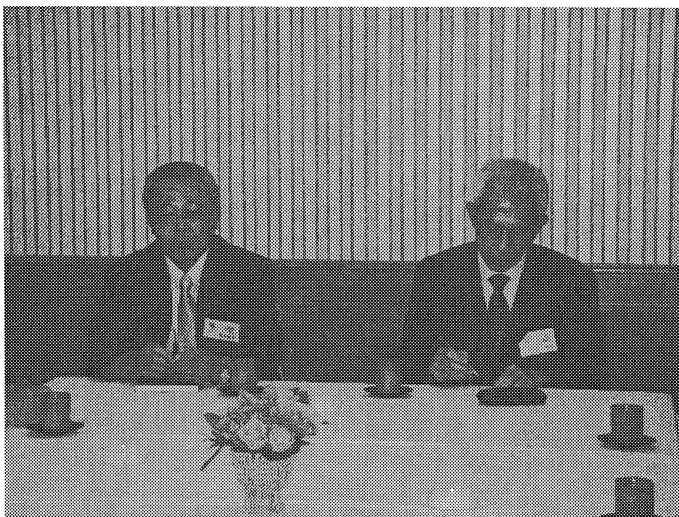
一学期も終えて、男女一緒に第二回体育祭も無事終了し、生徒は、男女共学に対し順調に順応し、先生方は、やっと男子・女子部が一本化されたことで安心して教育指導に専念しております、とお話をいただきました。また、学校にカウンセラーを配置したことで、生徒・父母の利用ができるようになりました。そして、講堂のアスベスト問題については、使用中止と建て替えの準備を進めていますとのことでした。



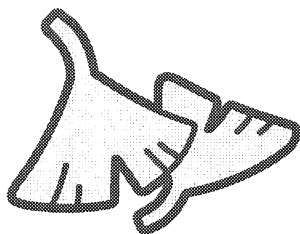
高校分科会…司会、前田委員

保護者の方からは、新学期になり新しい先生となったが、保護者会がなかなか開かれず、どんな先生かが心配なため早い時期に保護者会をとという意見が上がりました。

また、大学受験を控えている事で、三年になってから真剣に取り組み、担任が細かく指導してくれているので安心していきますという意見がある中、クラブ活動との両立、学校の事をあまり話さないのが年度の初めに顧問に会う、高校二年で受験の話をしたがまだ早いと言われ、学校全体がのんびりしているのでは…という声もありました。それに対し学校側は、全般的に男子は受験の取り組みが遅いと指摘され、またクラブ活動している生徒には、各自の時間の使い方・集中の切替えが必要とお話をいただきました。クラブ活動をしている生徒の保護者にしてみれば、やはり、クラブと勉強の両立が最大の焦点となるようでした。



導祖校長補佐(左)と片山教頭(右)



## 分科会報告

**中学校** …北原副校長・森川教諭・保護者10名

まず最初に上がったのは、数学が苦手…ということでした。苦手意識が先行し、どうしても難しく考えがちなのですが、普段から日常生活において数学は関係しているんだと理解し、もっと身近なものとして接すれば克服できる、とお話をいただきました。また勉強で解らない点があればいつでも聞きに来て下さい、ということでした。

次に、クラブ活動が終わって自宅へ帰ると夜も遅く、また体も疲れきって宿題もしないで寝てしまう…という意見でした。これは学校側としても早く帰るように促し、指導していますということでした。さらに、土曜日にクラブの試合がある為、授業に出られないという意見もあり、学校側としても考えてはいるが、公立中学校側に優先しているのが現状ですとのことでした。さらに、付属の小学校から上がって来た生徒と、外部小学校から入って来た生徒との学力に差がある…という意見ですが、今のところ補習授業を行っている



保護者の意見に対してお応えする、森川教諭(左)、北原副校長先生(上)

ということです。

この他に、進路情報が欲しい、土曜日の総合学習が無くなったのは残念、大人のマナー、保護者会の時小さな子供を連れて出席せざるを得ない方に対してのスペースを設けてもらいたい等の意見がありました。

**小学校** …望月校長・菅野教頭・保護者25名

例年は学校側への質問・要望が多いのですが、本年度は非常に少なく、学校側よりICタグ導入準備が整った事、夏休みのプール利用についての説明がありました。そのあと、ご家庭で食事の前に凝念を行って食育に役立っていらっしゃるのか、共働きのご家庭での子供の夏休みの過ごし方等の意見交換が活発に行われました。



望月校長先生のお話



小学校分科会…司会、清水委員

特筆すべきは、駅へのお迎えに来られた保護者の方で、車よりタバコを投げ捨てた方の姿を見て悲しくなりました、との意見があり、校長先生より子供へのモラル教育を唱える前に我々大人が模範となれるよう日常生活においても心がけるべきでしょう、とお話がありました。

# 総会



恒川副会長の議長で執り行われた総会

## 平成18年度総会承認議案

- 平成17年度事業報告
- 平成17年度会計報告
- 役員を選出  
(会長1名・監事2名)
- 平成18年度事業計画及び予算

## 八王子明星父母会年間行事

- 委員会の招集 (5月・6月・7月・1月)
- 八王子明星父母会開催 (7月)  
総会・分科会・懇親会
- 会報誌編集会議 (8月・9月)
- 会報誌発行 (9月)
- 卒業生への記念品贈呈 (3月)



昨年度の記念品 (ペーパーウエイト)

# 懇親会

\* 先生方を囲んだ懇親会会場



各テーブルで豪華中華料理。来年は立食パーティー式という案が...

この懇親会の中でも、分科会で話出来なかった事や、保護者同士のお話などが活発に行われます。もっと先生方に突っ込んでみても...!?



北原副校長先生



望月校長先生

## 会長スリーショット!!



左から、内山会長・前田前会長・半澤元会長



黒澤委員の進行による、ジャンケンゲーム

八王子明星父母会では、少しでもこの短い時間の中で、先生方と保護者、保護者同士の親睦を深めてもらう為に、毎年ゲームを催しています。今年は、3,000円分のバスカードを景品として出させて頂きました。

# 八王子明星父母会規約

## 第1章 名称及び事務所

- 第1条 本会は八王子明星父母会と称す。  
第2条 本会は事務所を会長宅に置く。

## 第2章 目的

- 第3条 本会は明星学苑を中心として、その教育方針に協力し、八王子地区生徒の幸福な成長と、父母相互の親睦を図り、併せて学苑関係の他の団体とも友好を密にし、明星教育の真髄を発揮するにあり。

## 第3章 会員の構成

- 第4条 本会の会員は明星学苑に在籍する児童生徒の父母、兄妹で八王子に在住する者とし、本会の目的に賛同する者とする。

## 第4章 会計及び経理

- 第5条 ①本会の会員は原則として会費を負担する。  
②会費は年額2,000円とする。  
第6条 本会の経費は会費、寄付金及びその他の収入によって支算される。  
第7条 本会の経理は総会において決議された予算に基づいて行われる。  
第8条 本会の決算は会計監査を経て総会に報告され承認を得なければならない。  
第9条 本会の会計年度は毎年4月1日から始まり、翌年3月31日に終わる。

## 第5章 役員及びその任務

- 第10条 本会の役員は次のとおりである。  
会長1名 副会長3名 監事2名 会計2名 庶務2名 委員若干名  
第11条 会長及び監事は総会において選出する。  
第12条 ①会長は本会を代表して会務を総轄し、その責に任ずる。  
②副会長は会長の委嘱により会長を補佐し、会長事故ある時は之を代理する。  
③監事は会務及び会計経理を監査する。  
④会計は会長の委嘱により会長に協力し、会計を処理する。  
⑤庶務は会長の委嘱により会長に協力し、各種の庶務を処理し、連絡の任にあたる。  
⑥委員は会長の委嘱により会長に協力し、各種の会務を処理し、連絡の任にあたる。  
第13条 役員任期は1年とする。但し引き続き再任することは妨げない。  
第14条 本会には顧問を置くことができる。顧問を会員より推薦があった場合、総会の議を経て決定する。

## 第6章 会議

- 第15条 総会は毎年1回開催することができる。総会においては前年度の決算報告及び承認、新役員の就任、その他重要事項についてその審議を行う。総会における議案の賛否は出席人員の過半数で決定することができる。  
第16条 委員会は随時開催できる。委員会においては企画立案の上、審議することができる。議案の賛否は出席人員の過半数で決定することができる。

## 第7章

- 第17条 この規約は総会において出席人員の3分の2以上の賛否がなければ改正することができない。

## 附則

本規約は昭和33年2月2日からこれを施行する。